



志建第42号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長殿

志賀町長 細川義雄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日国道企第141号で依頼のあった標記の件について、
別紙のとおりの意見を提出致しますので、宜しくお取り計らい願います。

道路整備の中期的な計画策定に係る意見について

国土交通省が中期的道路整備計画の作成するにあたり当町としての整備計画に対する意見を若干申し上げます。

道路は地域住民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会資本であり、その整備の充足を住民は長年にわたり熱望し、且つ、行政に対する最も大きなリクエストであることは、住民及び各種団体との懇談会において必ず要望される事項であり、町としても道路整備に対する予算も他町村に例を見ない額を計上し住民の期待に応えるが為の努力をいたしています。

また、意見と言うよりも要望になるかもしれません、宜しくお願ひします。

1. 地方道路に対する事業採択基準の緩和について

高速道路や都市部での幹線道路の整備のみならず、地方の道路整備の推進の観点から事業採択基準を緩和し地方道路の整備促進を期待したい。これまで、地元要望に対し国の採択基準に適合しないことを理由に整備が出来なかつたものを電源の立地町として、電源三法交付金事業で整備した。

2. 地方道路の維持管理に対する財政支援について

道路整備には、長い歴史がありますが、施設や大型構造物の老朽化が進んでいくことは当然であり、これからは作ることも重要であるが、現有施設の適切で安全な管理に主眼を置いた道路行政が必要と考え、これに対する国、県の支援をお願いしたい。

3. 能登有料道路の維持管理の徹底について

平成26年には能登の大動脈である能登有料道路が無料化になる予定でありますが、道路公社の債務残額は県が負担することとなり、県の財政からみて、従来の通行料を財源としたときのような維持管理出来なくなり、走路路面の悪化や安全施設の不足など大きな問題が発生することが懸念されます。能登で唯一の高速走行のできる社会資本として地域の最も重要な経済・社会活動を支える施設の機能を保持しないことには住民意識の中で更なる地域格差が生まれることが考えられるため、国の支援を是非お願ひし、能登の経済・社会活動の低下にならないように配慮をお願いしたい。

4. 道路整備手法の一元化について

現在の道路整備の進め方についてであります、例えば、国道249号の長田から荒屋での間の整備手法が未確定なのに前後が全て完成した状態であり地域住民から道路整備の進め方に疑問を持っているものも多くいることから、今後は道路整備の局部的改良によるその場しのぎの道路行政の見直しを考える必要があると考えます。

最後に、「道路特定財源は道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し」とあるように都市部への一極集中投資も必要と考えますが、地方への支援を従来以上に配慮して頂けるような中期計画として頂きたい。

平成19年5月

国土交通省道路局長殿

志賀町長 細川義雄